

農薬飛散防止対策に係る取り組み

基本姿勢	1 適正な農薬使用	栽培暦に基づいた栽培の実施
	2 責任の明確化	栽培履歴記帳の徹底
	3 連携・協力	栽培作物や使用農薬などの情報交換



- 1 栽培(防除)暦に基づく栽培
 - 地域の合意の下に作成
 - 作物ごとに作成(直売所出荷品含)
 - 最新の農薬使用基準に基づく作成・確認
- 2 作付計画(土地利用計画)
 - 地域全体での作付調整、作付状況把握
 - 作物毎の集団化・団地化
- 3 栽培(防除)履歴記帳
 - 栽培概要
 - ・播種(植え付け)、肥培管理、生育状況など
 - 農薬使用記録
 - ・使用場所、日時、農作物、農薬種類(名称)及び単位当たり使用量又は希釈倍数
 - その他(対象病害虫、使用方法、気象条件等)
 - 外部に開示できるように作成
- 4 曝露防止対策
 - ネット、緩衝区域等の設置
 - 栽培作物・収穫時期の積極的な伝達

- 1 周辺への農薬使用の周知
 - 農薬使用目的
 - 散布日時
 - 使用農薬の種類
- 2 農薬適正使用
 - 使用前のラベル確認
 - 使用農薬の検討・選定
- 3 栽培(防除)履歴記帳
 - 栽培概要
 - ・播種(植え付け)、肥培管理、生育状況など
 - 農薬使用記録
 - ・使用場所、日時、農作物、農薬種類(名称)及び単位当たり使用量又は希釈倍数
 - その他(対象病害虫、使用方法、気象条件等)
 - 外部に開示できるように作成
- 4 農薬飛散防止対策
 - 対策マニュアル作成・実施
 - ・周辺作物及び気象条件等の把握
 - 散布方法・散布器具の検討・選定使用
 - 農薬使用記録の保管 等
- 5 農薬飛散した場合の対処
 - 対応マニュアル(経済的補填・補償等含)の作成・実施
 - 関係機関への連絡及び連携

残留農薬基準値超過・適用外使用

- ・食品衛生法 販売等停止、回収
- ・農薬取締法 立入検査等

残留農薬基準値以下、適用外使用

- ・農薬取締法 立入検査等

相談窓口：農業改良普及センター、JA
 本資料についての問い合わせ先
 兵庫県農政環境部農業改良課植物防疫土壤係
 電話 078-341-7711